

平成25年度計算書類及び附属明細書

1 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの
計算書類等

【計算書類等】

貸借対照表

貸借対照表内訳表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

キャッシュ・フロー計算書

収支計算書

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	412,171,349	447,316,641	△ 35,145,292
普通預金	396,171,349	423,314,235	△ 27,142,886
定期預金	16,000,000	24,002,406	△ 8,002,406
未収利息	4,931,500	4,931,500	0
未収金	10,886,076	12,340,608	△ 1,454,532
流動資産合計	427,988,925	464,588,749	△ 36,599,824
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
投資有価証券	100,000,000,000	100,000,000,000	0
特定資産合計	100,000,000,000	100,000,000,000	0
(3) その他固定資産			
長期前払費用	532,547	0	532,547
その他固定資産合計	532,547	0	532,547
固定資産合計	100,010,532,547	100,010,000,000	532,547
資産合計	100,438,521,472	100,474,588,749	△ 36,067,277
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	164,560,794	158,280,503	6,280,291
流動負債合計	164,560,794	158,280,503	6,280,291
2. 固定負債			
長期借入金	100,000,000,000	100,000,000,000	0
固定負債合計	100,000,000,000	100,000,000,000	0
負債合計	100,164,560,794	100,158,280,503	6,280,291
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
宮崎県出捐金	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	263,960,678	306,308,246	△ 42,347,568
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	273,960,678	316,308,246	△ 42,347,568
負債及び正味財産合計	100,438,521,472	100,474,588,749	△ 36,067,277

貸借対照表内訳表

平成26年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	391,727,170	20,444,179		412,171,349
普通預金	391,727,170	4,444,179		396,171,349
定期預金	0	16,000,000		16,000,000
未収利息	4,931,500	0		4,931,500
未収金	10,886,076	0		10,886,076
流動資産合計	407,544,746	20,444,179		427,988,925
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当預金	0	10,000,000		10,000,000
基本財産合計	0	10,000,000		10,000,000
(2) 特定資産				
投資有価証券	100,000,000,000	0		100,000,000,000
特定資産合計	100,000,000,000	0		100,000,000,000
(3) その他固定資産				
長期前払費用	532,547	0		532,547
その他固定資産合計	532,547	0		532,547
固定資産合計	100,000,532,547	10,000,000		100,010,532,547
資産合計	100,408,077,293	30,444,179		100,438,521,472
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	164,301,971	258,823		164,560,794
流動負債合計	164,301,971	258,823		164,560,794
2. 固定負債				
長期借入金	100,000,000,000	0		100,000,000,000
固定負債合計	100,000,000,000	0		100,000,000,000
負債合計	100,164,301,971	258,823		100,164,560,794
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
宮崎県出捐金	0	10,000,000		10,000,000
指定正味財産合計	0	10,000,000		10,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(10,000,000)	()	(10,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	()	(0)
2. 一般正味財産	243,775,322	20,185,356		263,960,678
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	()	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	()	(0)
正味財産合計	243,775,322	30,185,356		273,960,678
負債及び正味財産合計	100,408,077,293	30,444,179		100,438,521,472

正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	4,200	4,211	△ 11
基本財産受取利息	4,200	4,211	△ 11
② 特定資産運用益	600,000,000	600,000,000	0
特定資産受取利息	600,000,000	600,000,000	0
③ 雑収益	62,384	70,246	△ 7,862
受取利息	62,384	70,246	△ 7,862
経常収益計	600,066,584	600,074,457	△ 7,873
(2) 経常費用			
① 事業費	636,377,002	656,804,229	△ 20,427,227
会議費	0	17,240	△ 17,240
旅費交通費	0	219,002	△ 219,002
印刷製本費	0	1,609,860	△ 1,609,860
賃借料	177,515	94,140	83,375
租税公課	1,000	0	1,000
諸謝金	0	190,000	△ 190,000
支払助成金	633,860,907	652,244,392	△ 18,383,485
委託費	2,296,000	2,397,570	△ 101,570
支払手数料	41,580	32,025	9,555
② 管理費	6,037,150	7,230,052	△ 1,192,902
給料手当	2,835,212	3,978,297	△ 1,143,085
福利厚生費	1,285,946	1,235,083	50,863
会議費	0	8,400	△ 8,400
旅費交通費	12,902	18,222	△ 5,320
通信運搬費	83,178	68,446	14,732
消耗品費	24,179	62,091	△ 37,912
賃借料	307,503	287,028	20,475
諸謝金	1,429,050	1,510,200	△ 81,150
租税公課	23,600	23,700	△ 100
支払手数料	35,580	38,585	△ 3,005
経常費用計	642,414,152	664,034,281	△ 21,620,129
当期経常増減額	△ 42,347,568	△ 63,959,824	21,612,256
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 42,347,568	△ 63,959,824	21,612,256
一般正味財産期首残高	306,308,246	370,268,070	△ 63,959,824
一般正味財産期末残高	263,960,678	306,308,246	△ 42,347,568
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	4,200	4,211	△ 11
一般正味財産への振替額	△ 4,200	△ 4,211	11
当期指定正味財産増減額		0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	273,960,678	316,308,246	△ 42,347,568

正味財産増減計算書内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	4,200		4,200
基本財産受取利息	0	4,200		4,200
② 特定資産運用益	600,000,000	0		600,000,000
特定資産受取利息	600,000,000	0		600,000,000
③ 雑収益	53,997	8,387		62,384
受取利息	53,997	8,387		62,384
経常収益計	600,053,997	12,587		600,066,584
(2) 経常費用				
① 事業費	636,377,002			636,377,002
会議費	0			0
旅費交通費	0			0
印刷製本費	0			0
賃借料	177,515			177,515
諸謝金	0			0
租税公課	1,000			1,000
支払助成金	633,860,907			633,860,907
委託費	2,296,000			2,296,000
支払手数料	41,580			41,580
② 管理費		6,037,150		6,037,150
給料手当		2,835,212		2,835,212
福利厚生費		1,285,946		1,285,946
会議費		0		0
旅費交通費		12,902		12,902
通信運搬費		83,178		83,178
消耗品費		24,179		24,179
賃借料		307,503		307,503
諸謝金		1,429,050		1,429,050
租税公課		23,600		23,600
支払手数料		35,580		35,580
経常費用計	636,377,002	6,037,150		642,414,152
当期経常増減額	△ 36,323,005	△ 6,024,563		△ 42,347,568
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 36,323,005	△ 6,024,563		△ 42,347,568
一般正味財産期首残高	280,098,327	26,209,919		306,308,246
一般正味財産期末残高	243,775,322	20,185,356		263,960,678
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	0	4,200		4,200
一般正味財産への振替額	0	△ 4,200		△ 4,200
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	10,000,000		10,000,000
指定正味財産期末残高	0	10,000,000		10,000,000
III 正味財産期末残高	243,775,322	30,185,356		273,960,678

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
投資有価証券の評価基準は原価法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
投資有価証券	100,000,000,000	0	0	100,000,000,000
小計	100,000,000,000	0	0	100,000,000,000
合計	100,010,000,000	0	0	100,010,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000		
小計	10,000,000	10,000,000		
特定資産				
投資有価証券	100,000,000,000			100,000,000,000
小計	100,000,000,000			100,000,000,000
合計	100,010,000,000	10,000,000		100,000,000,000

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
地方債証書(宮崎県)	100,000,000,000	-	-

5 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

なお、現金及び現金同等物の残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	447,316,641	現金預金勘定	412,171,349
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,002,406	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16,000,000
現金及び現金同等物	423,314,235	現金及び現金同等物	396,171,349

以上

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2で記載しているので省略する。

以上

財 産 目 録

平成26年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
(流動資産)	預金	普通預金 宮崎銀行県庁支店(65080)	運営費資金として	4,444,179
		普通預金 宮崎銀行県庁支店(73073)	ファンド事業費資金として	41,644,439
		普通預金 宮崎県信連本所(18998)	ファンド事業費資金として	350,082,731
		定期預金 宮崎銀行県庁支店	運営費資金として	16,000,000
	未収利息	特定資産(地方債証書)から生ずる利息	ファンド事業を実施するため	4,931,500
	未収金	平成25年度ファンド事業助成金返還額	助成事業7件分	10,886,076
流動資産合計				427,988,925
(固定資産)	基本財産引当預金 投資有価証券 長期前払費用	定期預金 宮崎銀行県庁支店	基本財産として	10,000,000
		地方債証書(宮崎県)	ファンド事業を実施するため	100,000,000,000
		宮崎県口蹄疫メモリアルセンター	研修等のため	532,547
				100,010,532,547
固定資産合計				100,438,521,472
資産合計				
(流動負債)	未払金	平成25年度管理費未払額	平成26年3月分給料手当及び賃借料等	258,823
		平成25年度ファンド事業助成金未払額	助成事業19件分	164,301,971
流動負債合計				164,560,794
(固定負債)	長期借入金	宮崎県	投資有価証券(地方債証書(宮崎県))を購入するため	100,000,000,000
固定負債合計				100,000,000,000
負債合計				100,164,560,794
正味財産				273,960,678

キャッシュ・フロー計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動に係るキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 42,347,568	△ 63,959,824	21,612,256
2. キャッシュフローへの調整額			
未収金の増減額	1,454,532	△ 5,683,973	7,138,505
未払金の増減額	6,280,291	54,287,258	△ 48,006,967
その他	177,515	0	177,515
小計	7,912,338	48,603,285	△ 40,690,947
3. 指定正味財産増加収入			
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,435,230	△ 15,356,539	△ 19,078,691
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
定期預金・積金の増減額	8,002,406	5,997,594	2,004,812
投資活動収入計	8,002,406	5,997,594	2,004,812
2. 投資活動支出			
長期前払費用取得支出	710,062	0	
投資活動支出計	710,062	0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,292,344	5,997,594	2,004,812
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー			
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 27,142,886	△ 9,358,945	△ 17,783,941
VI 現金及び現金同等物の期首残高	423,314,235	432,673,180	△ 9,358,945
VII 現金及び現金同等物の期末残高	396,171,349	423,314,235	△ 27,142,886

収支計算書（損益計算方式）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	6,000	4,200	1,800
基本財産受取利息	6,000	4,200	1,800
② 特定資産運用益	600,000,000	600,000,000	0
特定資産受取利息	600,000,000	600,000,000	0
④ 雑収益	49,000	62,384	△ 13,384
受取利息	49,000	62,384	△ 13,384
経常収益計	600,055,000	600,066,584	△ 11,584
(2) 経常費用			
① 事業費	656,000,000	636,377,002	19,622,998
会議費支出	30,000	0	30,000
旅費交通費支出	202,000	0	202,000
印刷製本費支出	1,700,000	0	1,700,000
賃借料支出	100,000	177,515	△ 77,515
諸謝金支出	200,000	0	200,000
支払助成金支出	652,000,000	633,860,907	18,139,093
委託費支出	1,685,000	2,296,000	△ 611,000
租税公課支出	0	1,000	△ 1,000
支払手数料支出	63,000	41,580	21,420
雑費	20,000	0	20,000
② 管理費	7,566,011	6,037,150	1,528,861
給料手当支出	3,970,836	2,835,212	1,135,624
福利厚生費支出	1,286,551	1,285,946	605
会議費支出	8,400	0	8,400
旅費交通費支出	120,500	12,902	107,598
通信運搬費支出	150,114	83,178	66,936
消耗品費支出	147,000	24,179	122,821
賃借料支出	300,000	307,503	△ 7,503
諸謝金支出	1,429,050	1,429,050	0
租税公課支出	31,000	23,600	7,400
支払手数料支出	112,560	35,580	76,980
雑費	10,000	0	10,000
経常費用計	663,566,011	642,414,152	21,151,859
当期経常増減額	△ 63,511,011	△ 42,347,568	△ 21,163,443
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 63,511,011	△ 42,347,568	△ 21,163,443
一般正味財産期首残高	306,308,246	306,308,246	0
一般正味財産期末残高	242,797,235	263,960,678	△ 21,163,443
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	4,200	△ 4,200
一般正味財産への振替額	0	△ 4,200	4,200
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	252,797,235	273,960,678	△ 21,163,443

2 会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団
理事長 内田 欽也 殿

清家公認会計士事務所

公認会計士 清家秀夫 

<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度事業の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な

表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の平成26年3月31日現在の平成25年度事業の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

3 監事監查報告

監査報告書

平成26年5月14日

公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団
理事長 内田 欽也 殿

監事 川崎 康司 

監事 橋本 憲次郎 

私たち監事は、当財団の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を見直し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計監査人から、当該年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続き等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確認しました。

以上の方法によって、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等を監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示していると認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 事業報告に記載されている理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人清家秀夫氏の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上